オバマ大統領、営業秘密保護法案に署名

２０１６年５月１３日
JETRONY 知財部
今　村　、　丸　岡

オバマ大統領は５月１１日、議会を先月通過した[1]営業秘密保護法案「Defend Trade Secrets Act」に署名した。

大統領は署名に際し「同法は営業秘密窃盗に対する民事訴訟の提起を定める強い執行法案である」[2]などと述べた。

同法に対し各種報道や弁護士は以下のようにコメントしている。

〇Wall Street Journal 誌
連邦レベルでの営業秘密不正取得への対応は従来、刑事事件としての訴訟提起に限定されていたが、当局は充分なリソースを持たないことからあまり活用されてこなかった。企業は今後、同法に基づき多数の訴訟を提起することが予想される。

〇Ballard Spahr 法律事務所
同法制定前、営業秘密の不正取得を複数の州で受けた企業は各州法を検討して最も優れた救済を与える州を特定する必要があった。一方、同法は『trade secret』を広めに定義しており、当該情報の保有者が一般公開を防ぐ措置が多くの情報に適用される。営業秘密所持者にとって利用しやすいといえる。結果、州境をまたぐ商取引で使われるほとんど全ての種類の情報が同法の利用対象になるだろう。

〇Foley & Lardner 法律事務所
同法により、今後情報所持者は①営業秘密に指定する情報の選定、②営業秘密に指定された情報を入手できる従業員の特定、について留意すべきである

〇Ropes & Gray 法律事務所
企業における営業秘密の指定および保護の重要性は今後高まるだろう。

法案全文：https://www.congress.gov/bill/114th-congress/senate-bill/1890/text

以上

[1] 2016 年 4 月 28 日　下院本会議、営業秘密保護法案を賛成 410・反対 2 で可決
[2] 署名式の様子、動画